

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 2年 6月 26日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県赤穂市加里屋字加藤974番地

氏名 株式会社日本海水赤穂工場  
工場長 塩崎成治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0791-43-5888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社日本海水赤穂工場
事業場の所在地	兵庫県赤穂市加里屋字加藤974番地
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 <b>別紙1, 2のとおり</b>	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)  
 現状：前年度(令和元年度)実績量  
 計画：今年度(令和2年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0100燃え殻	3389.73	3220.2435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3389.73	3220.2435	1377.88	1446.774	3176.93	3220.2435	0	0	0	0
0200汚泥	1903.86	1808.667	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1903.86	1808.667	1903.86	1808.667	0	0	23.86	25.053	0	0
0300廃油	0.566	0.5377	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.566	0.5377	0	0	0	0	0.566	0.5377	0	0
0400廃酸																					
0500廃アルカリ																					
0600廃プラスチック類	85.88	81.586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85.88	81.586	37.93	39.8265	83.5	81.586	0	0	0	0
0700紙くず																					
0800木くず	29.46	27.987	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29.46	27.987	29.46	27.987	29.46	27.987	0	0	0	0
0900繊維くず																					
1000動植物性残渣																					
1100ゴムくず																					
1200金属くず	0.09	0.0855	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.09	0.0855	0.09	0.0855	0.09	0.0855	0	0	0	0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.408	2.2876	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.408	2.2876	0	0	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																					
1500がれき類																					
1600動物のふん尿																					
1700動物の死体																					
1800ばいじん	3546.48	3369.156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3546.48	3369.156	172.61	181.2405	3373.87	3369.156	0	0	0	0
7412PCB汚染物	0.85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.85	0	0.85	0	0	0	0	0	0	0
合計	8959.324	8510.5503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8959.324	8510.5503	3522.68	3504.5805	6663.85	6699.058	24.426	25.5907	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	1624 塩製造業
②事業の規模	製造品出荷額等 849,411万円 （令和元年度実績）
③従業員数	205名 （令和2年6月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙3を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 製品ロスによる廃棄物の抑制及び、社外利用の促進。 有効利用先の開拓及び利用方法の検討を行っている。
②計画	（今後実施する予定の取組） 製品ロスによる廃棄物の抑制及び社外利用の促進。 有効利用先の開拓及び利用方法の検討を継続的に推進する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内の保管場所を、「燃え殻」「汚泥」「廃プラスチック類」「紙くず」「木くず」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず」「ばいじん」、に分けて分別保管している。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各部署から排出される廃棄物を指定された場所に分別保管するよう推進していく。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

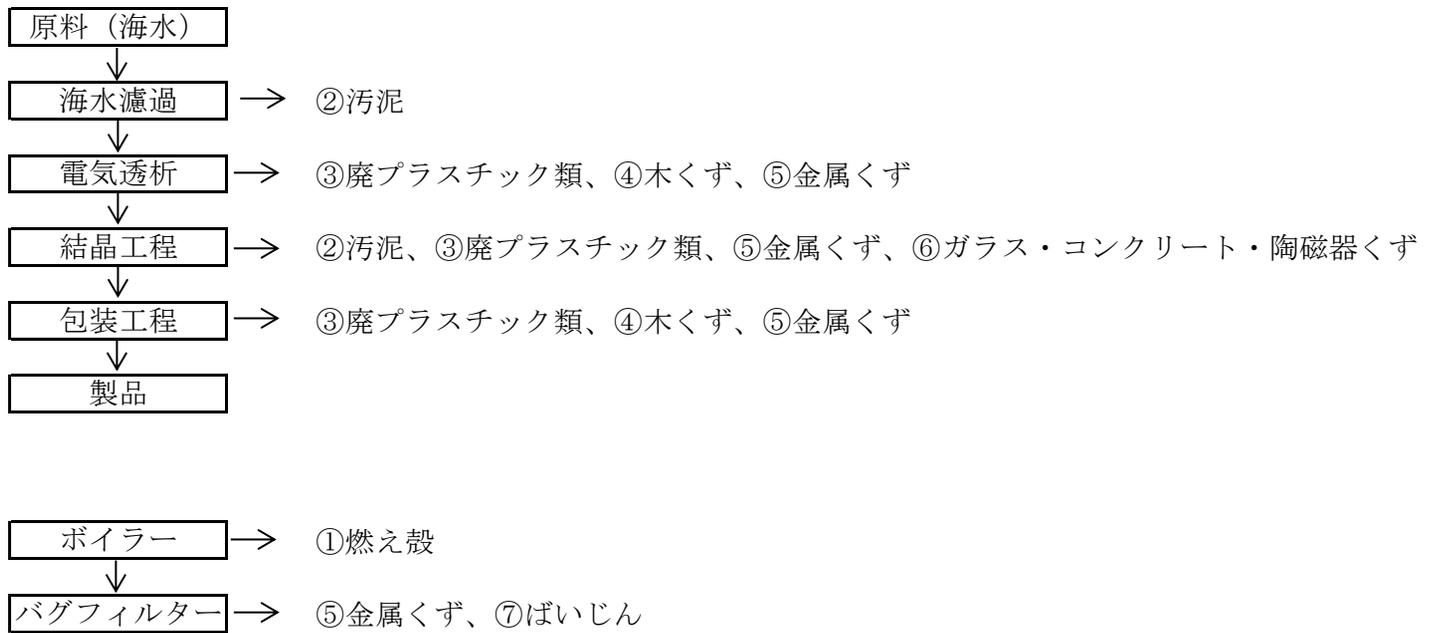
①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 石膏汚泥について、有効利用先が受け入れられなくなった為、新たな有効利用先を開拓中である
②計画	(今後実施する予定の取組) 石膏汚泥について有効利用先を検討する

別紙 3

○ 産業廃棄物の一連の処理工程



①燃え殻

収集運搬（委託：横山サポートテック、西播通運、藤運輸）

→安定処分（委託：辻村建設）

→薬剤固化（委託：松浦組）

→焼却破碎乾燥（委託：住友大阪セメント）

→燃料又はそ原（材）料

②汚泥

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→埋立（委託：大阪湾広域臨海環境整備センター、大栄環境）

③廃プラスチック類

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→破碎（委託：住友大阪セメント）

→燃料又はそ原（材）料

→埋立（委託：セイシン開発）

④木くず

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→破碎（委託：横山サポートテック）

⑤金属くず

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→破碎（委託：イボキン）

→燃料又はそ原（材）料

⑥ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→安定型埋立（委託：セイシン開発）

⑦ばいじん

収集運搬（委託：横山サポートテック・西播通運・油研）

→安定処分（委託：辻村建設）

→造粒固化（委託：大阪砕石工業所）

⑧廃油

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→焼却（委託：新日本開発）

→焼却（委託：アサヒプリテック）

⑨PCB汚染物

収集運搬（委託：横山サポートテック）

→焼却（委託：エコシステム山陽）

管理体制図

